

30 サーティホール キャンセル規定

キャンセル（使用取消・変更）

使用の取消・変更をされる場合には、下表のようにを返金いたします。なお、手続きが必要です。印鑑と申請時にお渡しした許可書を必ずお持ち来館下さい。

お返しする場合	お返しする額
災害その他使用者の責めに帰さない理由により使用ができなくなったとき	全 額
大ホール及びこれらと同時に使用する施設につき、使用日の3ヶ月前までに取り消し申し出のとき	半 額
多目的小ホール・リハーサル室・音楽練習室・こみっぺいさを使用日の1ヶ月前までに取り消し申し出のとき	半 額
市民ギャラリーを連続して7日以上使用する場で、使用日の3ヶ月前までに取り消し申し出のとき	半 額
市民ギャラリーを連続して7日以上使用しない場で、使用日の7日前までに取り消し申し出のとき	半 額

ご不明な点がございましたらお気軽に職員におたずねください。